

入札公告（個別事項）

岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備工事
岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備保守点検業務委託
に関する一般競争入札公告

岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備工事及びエレベーター設備保守点検業務委託について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程第9条の規定により公告します。

入札公告は、「入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。

令和3年10月15日

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
理事長 近藤 泰三

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 多病新中第1-5号
工事名 岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備工事
岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 工事場所 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 工事概要

ア 工事施工

岐阜県立多治見病院 新中央診療棟 エレベーター9基新設

No.1 エレベーター

乗用、15人乗り(1,000kg)、定格速度90m/min、停止箇所(正面5)

No.2 エレベーター

乗用、15人乗り(1,000kg)、定格速度90m/min、停止箇所(正面5)

No.3 エレベーター

寝台用、17人乗り(1,150kg)、定格速度105m/min、停止箇所(正面7)

No.4 エレベーター

寝台用、17人乗り(1,150kg)、定格速度105m/min、停止箇所(正面7)

No.5 エレベーター

寝台用、15人乗り(1,000kg)、定格速度105m/min、停止箇所(正面5)

No.6 エレベーター

寝台用、15人乗り(1,000kg)、定格速度60m/min、停止箇所(正面4、背面1)

No.7 エレベーター

寝台用、15人乗り(1,000kg)、定格速度60m/min、停止箇所(正面4)

No.8 エレベーター

寝台用、15人乗り(1,000kg)、定格速度45m/min、停止箇所(正面2)

No.9 エレベーター

寝台用、15人乗り(1,000kg)、定格速度45m/min、停止箇所(正面1、背面1)

※詳細は、設計図及び仕様書等のとおり

イ 保守点検業務

工事完成したエレベーター9基の引き渡し後、20年間の保守点検業務

※詳細は「岐阜県立多治見病院新中央診療棟エレベーター保守点検業務仕様書」のとおり

- (4) 工期 エレベーター設備工事 約25か月間
保守点検業務 引き渡しから20年間
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、エレベーター設備の制作・据付を行う工事（以下、「設備工事」という）と、エレベーターの引き渡し後20年間の保守点検業務（以下、「保守点検業務」という）を含めて行うものです。設備工事の入札価格と保守点検業務の入札価格の合計金額が最低の入札者を落札候補者とします。
- (10) 設備工事を行う者と保守点検業務を行う者の共同申し込みも可能です。詳細は、入札公告（共通事項）を参照してください。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（機械器具設置工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
機械器具設置工事業・総合点数790点以上	
岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）	
令和2～4年度入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されていること。	
施工実績に関する条件	
設備工事にあたって、平成18年度以降元請けとして施工し、完成引き渡しのすんでいる5基以上のロープ式エレベーターを製作し、据付した工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）のものに限る。）	
保守点検にあたって、引き渡しまでに仕様書記載の保守点検業務が実施可能な体制を有すること。	
配置技術者に関する条件	
設備工事に従事する監理技術者は、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和5年6月1日）には専任で配置できる者であること。なお、製作と据付それぞれで別の技術者を配置することも可能である。その場合は、それぞれについて配置予定技術者名簿（別記様式4）に記載すること。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿（機械器具設置）に登載されている本店、支店又は営業所を岐阜県又は愛知県内に有する者であること。	
令和2～4年度入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている本店、支店又は営業所を岐阜県又は愛知県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。	
・株式会社 共同建築設計事務所	
・株式会社 熊谷設計	
その他の条件	
「入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当

区分	担当	電話番号・メールアドレス	住所
入札担当課	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院 事務局 新棟建設室	0572-22-5311(内線 2211) info (at) tajimi-hospital.jp ※ (at) は @ に置き換えて 下さい	〒507-8522 岐阜県多治見市 前畑町 5-161
工事担当課			
契約担当課			
申請受付担当課			

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
入札説明書等の配布	令和3年10月15日（金）午前9時から 令和3年10月27日（水）午後4時まで	病院ウェブサイトによる
設計図書の配布受付	令和3年10月15日（金）午前9時から 令和3年10月27日（水）午後4時まで	工事担当課に提出
質疑応答書の受付	令和3年10月15日（金）午前9時から 令和3年11月5日（金）午後4時まで	入札担当課へメールにて提出
申請書の提出	令和3年10月15日（金）午前9時から 令和3年10月27日（水）午後4時まで	申請受付担当課に提出
入札参加通知書の交付	令和3年10月29日（金）	メールにて通知
質疑応答書（回答）の閲覧	令和3年11月15日（月）午前9時から 令和3年11月19日（金）午後4時まで	病院ウェブサイトによる
開札	令和3年11月22日（月）午前10時から	岐阜県立多治見病院 中央診療棟3階会議室 ※入札会場が開場するまでは、中央診療棟3階ロビーで待機すること。待機場所が不明な場合は事前に入札担当課に確認すること。
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和3年11月24日（水）午前9時から 令和3年11月26日（金）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課に提出
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（法人の休日を含まない。）	工事担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（法人の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日 （令和3年11月30日（火）ごろを予定）	病院ウェブサイトによる
工事請負契約・エレベーター保守点検業務に関する覚書	落札決定した日から一週間以内	契約担当課まで持参

※提出方法に指定がない場合は、持参により提出してください。郵送又は電信による場合は受け付けません。注)提出書類については、「入札公告共通事項」に記載しています。

5 その他

- (1) 共同申し込みによる場合は、工事請負契約書は設備工事を行う者の名称で作成し、エレベーター保守点検業務に関する覚書（以下、「覚書」という）及び保守点検業務委託契約書は保守点検業務を行う者の名称で作成してください。その他入札に関する書面は全て設備工事を行う者と保守点検業務を行う者の連名で作成してください。
- (2) 契約金額
 - ア 設備工事
落札者の設備工事入札価格に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とします。
 - イ 保守点検業務
落札者の保守点検業務入札価格に、保守点検業務契約時に有効な消費税及び地方消費税の税率により算定した額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とします。ただし、引き渡し後3ヶ月を経過する日の属する月の月末までは無償とします。
- (3) 保守点検業務委託契約締結の時期
落札者は、工事完成後引き渡しまでに覚書に基づき、保守点検業務の委託契約を締結します。保守点検業務の契約期間は、20年間とします。
- (4) 設備工事において、特例監理技術者を配置することも可能です。特例監理技術者を配置するための要件は、岐阜県の取り扱いに準ずることとします。特例監理技術者を配置する場合は、落札候補者として決定されてから入札参加資格の確認資料を提出するまでに、入札担当課に申し出てください。